



## お知らせと情報

### くらしのお知らせ

#### 令和 7 年 二十歳<sup>つど</sup>の集いのお知らせ



市では、二十歳という人生の新たな門出をお祝いするため、「令和 7 年二十歳の集い」を開催します。

**日程：**令和 7 年 1 月 12 日(日)

**時間：**午後 1 時～

**会場：**下稻吉中学校屋内運動場（新設体育館）

**対象者：**平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日に生まれた方

※市外在住の方が出席を希望する場合は、事前登録が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

#### 【二十歳の集い実行委員を募集します】

「二十歳の集い」を企画・運営する実行委員を募集します。仲間とアイデアを出し合って、二十歳の記念式典を、自分たちの手で一生の思い出に残るものにしてみませんか。ご応募をお待ちしています。

**応募期限：**7 月 31 日(日)

生涯学習課 029-897-0564

#### 国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

##### ▶新しい被保険者証を郵送します

8 月 1 日(日)からお使いいただく新しい被保険者証を、7 月中旬に「簡易書留」で世帯主（後期高齢者医療被保険者証は被保険者）宛てに郵送します。

配達時に不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、保管期限内に指定された郵便局で手続きを行ってください。

なお、今お使いの被保険者証は 7 月 31 日(日)が有効期限となり、以降は使用できなくなります。

##### ▶国民健康保険税納税通知書・後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送します

被保険者証と同時期に、令和 6 年度「国民健康保険税納税通知書」を世帯主宛てに、「後期高齢者医療保険料納入通知書」を被保険者宛てに「普通郵便」で郵送します。ご確認の上、期限内に納付をお願いします。

国保年金課（千代田庁舎）

#### 国民年金保険料免除・納付猶予制度

収入の減少や、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料が免除、一部免除または納付猶予となる制度があります。免除や納付猶予の手続きをせずに保険料が未納になっていると、不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

**令和 6 年度の免除受付開始：**7 月 1 日(日)

※令和 6 年 7 月から令和 7 年 6 月分の免除申請

**必要書類：**①個人番号、基礎年金番号、本人確認ができるもの（いずれか一つ）。

②退職（失業）による特例免除申請には、①の他に雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書などが必要です。

**手続き先：**国保年金課（千代田庁舎）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所

#### 【注意点】

●免除・納付猶予となった期間は、受給資格期間に算入されます。しかし、納付猶予の期間は年金額には反映されません。また、納付すべき一部の保険料を納付しない場合、一部免除が無効（未納と同じ）となり受給資格期間に算入されず、障害基礎年金または遺族基礎年金が受けられない場合があります。

●免除・納付猶予となった期間の保険料は、10 年以内であれば納付（追納）することができます。

●学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。

国保年金課（千代田庁舎）

#### B & G 海洋センターのプールが 7 月 2 日にオープンします



B&G 海洋センターのプールがオープンします。学校事業などで貸し切りの場合がありますので、市スポーツ振興課ホームページをご確認ください。

**期間：**7 月 2 日(日)～9 月 1 日(日)

**時間：**午前 9 時～午後 6 時 30 分

（月曜日休館、祝日の場合はその翌日休館）

千代田 B&G 海洋センター 0299-59-4829

●何らかの事情で市役所に来られない方は、「[地域コンシェルジュ](#)」がご自宅に伺います。 0299-56-2707

#### 水戸地方法務局からのお知らせ



令和 2 年 7 月 10 日から法務局(本局・支局)において「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請が行われています。

本制度を利用して、自筆で書いた遺言書を法務局に保管することで、大切な遺言書の紛失や改ざんなどを防止することができます。

詳しい手続きは、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

水戸地方法務局土浦支局総務課

029-821-0792

### 募集のお知らせ

#### 県立盲学校 地域巡回教育相談会（要予約）



県立盲学校で、視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子さんや保護者の方だけでなく成人の方や関係機関からの参加も可能です。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談会は無料です。

**日時：**7 月 23 日(日) 午前 11 時～午後 3 時

**場所：**土浦合同庁舎本庁舎（土浦市真鍋 5-17-26）

**申込締切：**7 月 18 日(日)

※申込方法などの詳細はホームページをご覧ください。

茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター

029-221-3388

#### 第 63 回 茨城県母親大会のお知らせ

第 63 回茨城県母親大会(「母親」の立場でさまざまな問題について話し合う大会)を開催します。大会概要や参加方法については、電話にてお問い合わせください。

**日時：**7 月 7 日(日) 午前 10 時～午後 15 時 30 分

**場所：**日立市民会館 中小路交流センター

**参加費：**一般千円、学生 500 円、高校生以下無料

茨城県母親大会実行委員会 029-824-8949

#### 令和 7 年 4 月 1 日採用 市職員採用試験案内

～ 市の未来を、一緒に創りませんか？ ～

| 試験区分・職種 |          | 採用予定人数   |
|---------|----------|----------|
| 行政職     | 事務       | 7 人程度    |
|         | 事務（障がい者） | うち 1 人程度 |
|         | 建築士      | うち 1 人程度 |
|         | 管理栄養士    | うち 1 人程度 |
| 消防職     |          | 2 人程度    |

#### 【受験資格】

●学校教育法に基づく高等学校を卒業した人もしくは令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みのある人またはこれと同等と認められる人

●行政職は平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人 ※ただし、「事務（障がい者）」は昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた人

●消防職は平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人

※「**令和 6 年 10 月 1 日採用予定**」の職員採用試験を併願することはできません。

#### 【第 1 次試験日】

9 月 22 日(日)

行政職：教養試験・作文試験

消防職：教養試験・作文試験・体力検査

#### 【申込期間】

7 月 1 日(日) 午前 8 時 30 分

～7 月 31 日(日) 午後 5 時

#### 【申込方法】

申込期間中に「いばらき電子申請・届出サービス」から次の①と②の手続きを行ってください。

①「いばらき電子申請・届出サービス」へ利用者登録をする。（登録済みの場合は不要）

②利用者登録後、「いばらき電子申請・届出サービス【かずみがうら市】」から「令和 6 年度かずみがうら市職員採用試験受験申込（令和 7 年 4 月 1 日採用）」を選択して、受験申込手続きをする。

※各職種の受験資格や試験方法の詳細など、市ホームページに掲載している試験案内を必ず確認してください。

総務課（千代田庁舎）



試験案内

### 有料広告欄

### 有料広告欄



## お知らせと情報

### 募集のお知らせ

#### 木造住宅耐震診断士派遣事業



市では地震に強いまちづくりを推進するため、茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣し、木造住宅の耐震診断を行います。

**募集期間：**7月1日(木)～8月30日(金)まで(土曜(祝)除く)

**募集件数：**3件(先着順)

**個人負担：**2千円/戸

**対象住宅：**下記に掲げる要件

▼①～③全てに該当する建築物

①所有者が居住する戸建住宅であるもの

②地上階数が2以下のもの

③延床面積が30㎡以上のもの

※ログハウスなど対象とならない構造方法がありますので、詳細はお問い合わせください。

※り災証明書にて全壊または半壊と判定された住宅は事業対象外となります。

※申込方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課(霞ヶ浦庁舎)



#### スキルアップセミナー受講生募集



中小企業に在職している方などのスキルアップや資格取得を支援するためのセミナーを開講します。

【**第一種電気工事士受験対策(学科)**】

**対象者：**既に電気関係の基礎知識がある方

**持参品：**筆記用具

**実施日時：**8月25日(木)、9月1日(木)、8日(木) 午前9時～午後4時まで

**申込期間：**6月24日(木)～7月15日(木)

**定員：**20名(定員を超えた場合は抽選)

**受講料：**5,000円

※申込方法などの詳細は、茨城県立土浦産業技術専門学校ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県立土浦産業技術専門学校

☎ 029-841-3551

### 相談のお知らせ

#### 法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶7月11日(木)/午後1時/下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶7月25日(木)/午後1時/霞ヶ浦コミュニティセンター(旧 あじさい館)

※7月1日(木)午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課(千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

#### なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶7月20日(木)/午後1時30分/やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶7月10日(木)/午後1時30分～3時/下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶7月24日(木)/午後1時30分～3時/かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶(木)～(金)(祝除く)/午前8時30分～午後5時/千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室(千代田庁舎)

☎ 0299-59-2111

● 4月から、公民館施設などを「コミュニティ施設」へ変更しています。施設の利用方法に変更はありません。

#### 【5月号(5月20日発行)訂正とお詫び】

別冊、農業委員会新体制発足に記載しました「農地中間管理事業のしくみ」について、制度変更前の内容で掲載しておりました。下記のとおり修正し、お詫びいたします。☎ 秘書広報課(千代田庁舎)

#### ▼「出し手」の修正箇所

| 修正前                                                                      | 修正後                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>権利の設定(借り受け)</b><br>市町村における「農用地利用集積計画」の公告により、機構での農地中間管理権(借り受け)が設定されます。 | <b>権利の設定(借り受け)</b><br><b>県における「農用地利用集積等促進計画」の公告により、</b> 機構での農地中間管理権(借り受け)が設定されます。 |

#### ▼「茨城県農地中間管理機構」の修正箇所

| 修正前                                         | 修正後                                                  |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 借り受ける農地の基準                                  |                                                      |
| 当該農地の地域に、十分な借り受け希望者が確認できること                 | <b>削 除</b>                                           |
| ※機構の借受期間は、原則10年以上                           | <b>削 除</b>                                           |
| ※2年間経過しても借り受け希望者が見つからない場合は、出し手に返還することになります。 | ※ <b>1</b> 年間経過しても借り受け希望者が見つからない場合は、出し手に返還することになります。 |

#### ▼「受け手」の修正箇所

| 修正前                           | 修正後                    |
|-------------------------------|------------------------|
| メリット                          |                        |
| 長期の借入期間により(原則10年)安定した営農が可能です。 | 長期の借入期間により安定した営農が可能です。 |

| 修正前                                                                                   | 修正後                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| <b>借り受け希望申し込み</b><br>借り受け希望の方は、市農林水産課までご相談いただき、「借受希望申込書」を提出してください。                    | <b>削 除</b>                                                                   |
| <b>借り受け希望者の公表</b><br>借り受けを希望された方の氏名、借り受け希望内容を公社ホームページで公表します。※農地を借りるためには、公表される必要があります。 | <b>削 除</b>                                                                   |
| <b>農地のマッチング</b><br>貸付期間や賃料などの諸条件について調整の上、借り受け希望内容に適合する農地について、貸し付け(転貸)に向けたマッチングを行います。  | <b>農地のマッチング</b><br>貸付期間や賃料などの諸条件について調整の上、貸し付け(転貸)に向けたマッチングを行います。             |
| <b>賃借権などの権利を設定</b><br>機構が「農用地利用配分計画」を作成し、県の公告によって受け手に賃借権などの権利が設定されます。                 | <b>賃借権などの権利を設定</b><br><b>県における「農用地利用集積等促進計画」の公告により、</b> 受け手に賃借権などの権利が設定されます。 |

修正後の別冊は、市ホームページに掲載しております。「農地中間管理事業」については、市農林水産課まで問い合わせください。



市HP

#### 教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶7月10日(木)/午前9時～正午

▶7月31日(木)/午後1時～5時/霞ヶ浦コミュニティセンター(旧 あじさい館)

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

#### 就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶7月10日(木)/午後1時～4時/下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

#### 楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

7月25日(木)/午後1時30分～3時30分/やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

7月26日(金)/午後1時30分～3時30分/かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

#### コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。詳細は市ホームページをご覧ください。



### 有料広告欄

### 有料広告欄



2024年 July 7月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 30 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 閉庁 | 納期 |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 閉庁 |    |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 閉庁 | 閉庁 |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 閉庁 |    |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  |
| 閉庁 |    | 納期 | 延長 |    |    | 閉庁 |

※7月15日は祝日のため、閉庁となります。  
ご注意ください。



**窓口延長** 千代田庁舎：困午後7時まで（※除く）  
▼業務対応窓口  
市民課、納税課、税務課、国保年金課 業務内容



| 納期限 | 7月1日  | 市・県民税1期<br>介護保険料2期                   |
|-----|-------|--------------------------------------|
|     | 7月31日 | 固定資産税2期<br>国民健康保険税1期<br>後期高齢者医療保険料1期 |

**口座振替**  
市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日で自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

**地方税統一QRコード（eL-QR）**  
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



eL-QR

**セルフ収納機**  
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



利用方法

問 納税課（千代田庁舎）

## くらしの防災ガイド

問 危機管理課（千代田庁舎）

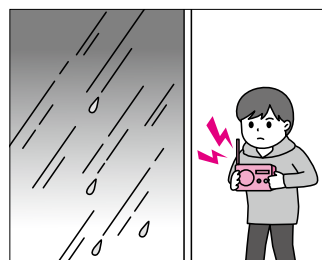
## 集中豪雨への備え～集中豪雨による災害から身を守るために～

短時間のうちに狭い範囲に集中して降る大雨を集中豪雨といいます。非常に激しい雨が何時間も同じ場所に降り続くと、大きな災害となる恐れがあります。テレビやラジオなどから気象情報を収集し、早めに防災行動をとるようにしましょう。

### 早めに防災行動ができるように情報収集



前日までに、天気予報などから雨の情報を収集し、集中豪雨が発生する可能性を予測する。



当日は、気象情報などを随時確認し、テレビ・ラジオ・市などから発信される防災情報を、すぐに把握できるようにする。

### 避難場所・避難経路を事前に把握

- 総合防災マップで、自分が住んでいる地域が「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」などに指定されているか確認しておく。
- いざというときのために、避難場所や避難経路を確認しておく。



防災マップ

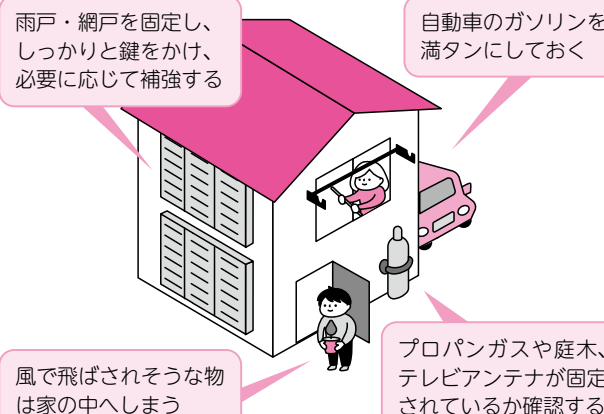
### 雨風が強くなる前に自宅でできる対策

雨戸・網戸を固定し、しっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する

自動車のガソリンを満タンにしておく

風で飛ばされそうな物は家中へしまう

プロパンガスや庭木、テレビアンテナが固定されているか確認する



隔月連載

## 湖畔の学び舎

## かすみがうら市水族館

### 美しいだけではない タナゴの世界

～霞ヶ浦のタイリクバラタナゴ～

淡水魚の多くは、地味な見た目のものが多いですが、繁殖のシーズンになると雄に美しい婚姻色が現れる種類がいます。これは雄が雌にアピールするときに現れる特有のもので、タナゴ類の婚姻色は淡水魚の中でも特に美しく、観賞魚として人気です。

そんなタナゴ類ですが、霞ヶ浦で現在確認されている多くが外来生物に移り変わっており、中でも数が目立つのがタイリクバラタナゴです。本種にも雄に美しい婚姻色が現れますが、中国などの国外が原産地であるため、日本では外来生物という扱いになります。外来生物が侵入すると、在来生物との間で餌や住み家の奪い合いなどが発生するため、美しいとはいえ日本の自然環境で見かけることは望ましく

ありません。また、タナゴ類は繁殖にドブガイなどの二枚貝を利用していますが、この二枚貝も数に限りがあるため外来生物のタナゴ類が二枚貝を使用してしまうと、在来生物であるタナゴ類の繁殖への悪影響が懸念されます。



▲タイリクバラタナゴ

かすみがうら市水族館では、タイリクバラタナゴの飼育を行い、外来生物の問題を考えるきっかけの場として提供しています。現在、タイリクバラタナゴの稚魚を観察することができますので、ぜひ、ご来場ください。

問 かすみがうら市水族館 ☎ 029-896-0722

● 来月号は、雪入ふれあいの里公園によるコラムを掲載予定

霞ヶ浦コミセン  
ホール展示  
作品紹介

7月  
作品展示

◆ 切り絵同好会

▶ 期間 6月25日（日）～7月28日（日）



霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0564